

会 議 録

| | | | |
|-----|--------------------------------|-----------|------------|
| 会議名 | 令和4年度 第2回豊田市入札監視委員会 | | |
| 日 時 | 令和4年11月9日(水) 午前10時00分～午前11時40分 | | |
| 場 所 | 豊田市役所 南庁舎5階 南52会議室 | | |
| 出席者 | 委員長 曾我部 博之 | 上下水道局 | 副局長 田中 統 |
| | 委 員 河野 伊知郎 | 総務部 | 検査監 田中 一弘 |
| | 岡田 千絵 | 契約課 | 課 長 加藤 純也 |
| | | | 副課長 福岡 宏泰 |
| | | | 担当長 岸上 和美 |
| | | | 担当長 山口 敏宏 |
| | | | 担当長 鶴田 智之 |
| | | 上下水道局総務課 | 課 長 下川 涼太郎 |
| | | | 副課長 成瀬 孝紀 |
| | | 主 査 三宅 寛貴 | |

1 上下水道局副局長あいさつ

2 報告事項

(1) 令和4年度上半期の契約状況

◇市長部局

| 質 問 | 回 答 |
|------------------------------------|---|
| 豊田市からの物品購入等の発注で納入が困難となっている案件はないのか。 | 担当課からは購入したい物の納入の目途が立たないとの相談の話はあるが、市の契約は決められた納期での納入が原則である。 契約課から発注している案件は、発注を検討する際に担当課で取扱事業者を確認し、希望納期内に納入が可能な案件のみ発注している。 |
| コスト高への見通しや対策は何かあるか。 | 物価の高騰などの影響は、物品購入で顕著にある。年間契約では、契約額の見直しの申入れがあったが、現状、契約におけるリスク許容として、その申入れはお断りしている。 工事に関しては、資材の高騰等について受注者から申入れがあった場合は、契約金額の増額について対応する契約約款上の規定に沿って対応することになる。今後の発注案件については、資材価格等市場価格を適切に反映して積算していく。 |
| その他業務委託における外国語の業種は、どのようなものか。 | 外国語の翻訳や通訳を行う業務である。 |

◇上下水道局

| 質 問 | 回 答 |
|---|---|
| <p>水道関係の工事は、高い技術力と専門性が必要であることから、技術者が限定され不調が発生しやすい状況である。昨今の資材調達の困難さも含め、不調対策についてどのように考えているのか。</p> <p>また、不調の要因として金額が問題なのか、技術者不足が問題なのかどのように考えているのか。</p> | <p>不調対策については、適切な予定価格の算定であり、技術者不足対策については、複数の小規模な工事を一つにまとめて発注する等を考えている。</p> <p>また、不調の要因としては、入札時における辞退届では、当該入札案件よりも以前の入札案件で落札できたため技術者が確保できないことを理由としている業者がいることから、技術者不足が不調の要因として大きいと考えている。</p> |
| <p>工事で使用する資材の価格が2割以上高騰していると言われている。資材の高騰により、通常であれば不調不成立の発生率が上昇すると思われるが、市長部局では、不調不正率の発生率が昨年度と比較して大きく低下しており、要因は何と考えるか。</p> | <p>不調不成立の発生率が大きく低下した要因は不明であるが、受注しやすいよう発注段階での工事規模の調整や、工事期間が重ならないように発注するなどの工夫を行っている。引き続き下半期の不調不成立の発生状況を注視していく。</p> |
| <p>不調不成立は、景気の良し悪しに左右される。景気が良い場合は民間工事の受注が増えることから公共工事の不調不成立は増加すると思うが、今は景気が良くないことから民間工事の受注は減っていると考えられ、不調不成立の低下に影響しているのか。</p> | <p>特に建築一式工事は民間工事の受注状況に左右されることが大きいことから不調不成立の発生状況に影響すると考えるが、今回の不調不成立の低下へ影響しているのかは分からない。</p> |

(2) 入札参加停止等の状況

入札参加停止の決定について

| 質 問 | 回 答 |
|---|---|
| <p>株式会社イセト一名古屋支店が独占禁止法違反行為で入札参加停止となったが、具体的に何があったのか。</p> | <p>談合が行われたことによるものである。</p> |
| <p>株式会社イセト一名古屋支店が入札参加停止となっていた期間に、その他委託業務を随意契約していることについて、当該封入封緘業務は株式会社イセト一しかできない業務なのか。手作業ではできないのか。</p> | <p>手作業では膨大な時間を要すること、封入誤りが発生する可能性があること、さらに用紙についても、株式会社イセト一の機械に合わせたものとなっておりストックもあることから株式会社イセト一名古屋支店へ委託することとした。</p> <p>経緯としては、当該業者は2回の入札参加停止を受けており、1回目の際は入札参加停止期間が終わったのちに委託契約することで間に合う予定であったが、2回目の入札参加停止を受け、当該入札参加停止期間が終わってからの契約では発送に間に合わなくなったためやむを得ず入札参加停止期間中に契約を行った。</p> |

3 審議事項

(1) 令和4年9月議会案件

| 質 問 | 回 答 |
|--|--|
| 2 回目の入札価格で予定価格と同額となった案件があるが、こういったことはよくある事例なのか。 | 予定価格と入札価格が同額となったのは、偶然ですが、同額となる案件は、たまに発生する。 |

(2) 委員選定案件等

| 質 問 | 回 答 |
|--|---|
| 総合評価における施行計画の安全管理の評価の仕方はどのようなものか。 | 発注課が採点基準の設定及び採点を行っている。 評価する観点としては、①想定される事故に対する防止策を講じているか、②事故に関するリスクを認識しているかなどが挙げられる。 |
| 市が評価する評価の項目は、業者の自己申告なのか。 | 市側が評価項目を決めており、業者からの評価項目に関する提案を評価している。 提案した項目は、履行を確認し、履行されていない場合は、違約金を徴収することになる。 |
| 最低制限価格又は調査基準価格と記載のある場合の調査基準価格は、最低制限価格のことか。 | 調査基準価格は、最低基準価格ではなく、その価格を下回った場合にその工事の履行に関し審査を行う価格で、審査の結果、履行ができると確認できれば、落札候補者となれる。最低基準価格は、その価格を下回った場合は、失格となる。 |
| (公共) 管路築造工事(第8工区)の入札執行調書について、2者が辞退とあり入札価格の記載がないがということなのか。 | 入札参加申請をした後、期間をおいて入札が行われる。入札参加申請をしたものの、技術者不足等の理由から入札を取りやめたものである。 |
| (公共) 中部6号雨水幹線ほか耐震補強工事(その1)について、1回目の入札と2回目の入札ともに予定価格超過となり、随意契約へ移行している。随意契約へ移行する条件は何か。 | 地方自治法施行令において、競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないときは随意契約ができると規定されており、公告にもその旨を記載している。 |

4 その他

(1) 第3、4回委員会の開催予定について

第3回開催予定は、令和5年2月上旬予定

第4回開催予定は、令和5年3月中旬予定